

定額減税の不足額給付が始まります！

昨年に行われた一人4万円（所得税3万・住民税1万）の定額減税で、所得税が発生しない・少額で引き切れなかったという納税者や事業専従者の、不足額給付が始まります。

この給付金の申請に関して尾北民商は、過去に江南市、岩倉市、犬山市、扶桑町、大口町へ「事業専従者等への不足額給付申請についての要望書」を提出しました。

対象となる人全員に申請書を郵送すること、申請の際に自治体から把握できる情報は省略してできる限り簡易な手続きとすることを求め、3市2町すべてから回答を受け取っています。

江南市、扶桑町では7月上旬に対象者へ申請書類（支給要件確認書）を発送しており、受け取った人から不足額給付の申請についての相談が尾北民商に寄せられています。

犬山市は7月中旬、岩倉市は7月中に必要な書類を発送するとしています。大口町はまだホームページ上に今年度の不足額給付の手続きが公開されていません。（7月14日時点）

自治体からの書類を受け取ったけれど手続きが分からないなど、不足額給付についての困りごとは民



商にご相談ください。

この申請により他の給付金が制限されるものではありません！

今回の不足額給付は令和6年度に全国民に対して行われた定額減税補足給付金（調整給付）において、支給額に不足が生じた人、まだ全額を受け取っていない人に支給されるものです。

今、江南市で行っているエネルギー価格高騰対策支援金などとは別の制度で、どちらの条件も満たすなら両方を申請・受給できます。どちらかを申請したことでもう片方が受けられなくなるということはありません。

不安な人は民商にご連絡ください。

尾北民商
2025年
7月21日号
TEL 0587-54-0524
FAX 0587-54-1390

守ろう健康！ 共済会が第40回定期総会を開催！

7月14日（日）に尾北民商共済会が、第40回定期総会を行いました。江南市民文化会館の会場に、各支部から合わせて38人が参加しました。



前田共済会理事長

当日は林共済理事を議長に、前田共済理事長が総会方針と決算予算を読み上げ、質問・討論の後に出席者の賛成多数で採択されました。

現在尾北民商には10の支部がありますが、共済役員のいる支部はその内4つだけです。共済会は全ての支部で共済役員を選出する体制を目指します。

また、共済会の加入者を民商会員の80%以上にすることを最終目標に、当面は65%の達成を目指します。

千秋病院で毎年行っている健康診断では、要精密検査判定の人が前年度から増えています。健康診断の受診者を増やすとともに、再検査を勧められた人が問題を放置しないよう呼びかけが行われました。

第2部は健康講座で、介護保険の賢い使い方をテーマに愛知県保険医協会事務局の井上望さんに話していただきました。

「措置制度」からの介護保険制度の導入、制度の仕組み、サービスの種類、知っておきたい知識や制度の構造的欠陥、財務省が狙う改悪などについて、皆で興味深く聞きました。



第2部 健康講座

江南市中小企業等エネルギー価格高騰対策支援金の申請は7月31日（木）までです！